

2022 年度

成城大学外部評価報告書

2023 年 3 月 25 日

成城大学外部評価委員会

2023 年 6 月 3 0 日修正版

## 1. 成城大学外部評価委員会

成城大学外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）は、「成城大学内部質保証規程」（以下、「規程」という。）第10条に基づき、成城大学の自己点検・評価の妥当性・客観性を担保するために設置された、学外の学識経験者等の第三者により組織された外部評価を実施する機関である。規程第11条に基づく「成城大学外部評価規程」に規定されるように、本委員会の任務は、成城大学が実施する内部質保証及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行うことであるとともに、その評価を通じて成城大学の教育・研究活動及び管理運営等の改善・向上に資する提言を行うこともできるとされている。そして、その外部評価の結果をとりまとめ、学長及び内部質保証委員会に報告することとされている。

## 2. 2022年度 成城大学外部評価委員会委員（任期：2022年4月1日～2023年3月31日）

委員長 山田 徹雄 学校法人跡見学園 常務理事（教学担当）

副委員長 森 朋子 桐蔭横浜大学 学長、桐蔭学園小学校 校長

委員 宍戸 崇哲 佼成学園女子中学高等学校 理事・校長

委員 佐藤 博久 株式会社はじめ 代表取締役社長

※肩書は2023年3月25日現在

## 3. 委員会開催日程等

本委員会は、意見交換を主体とした形式で実施することとし、成城大学内部質保証委員会がとりまとめた「2022年度 成城大学自己点検・評価報告書」を確認した上で、各基準の「長所・特色」や「課題」について議論し有効な意見、提言を行うことを目指した。

委員は、書面による内容確認及び検証・評価を事前に行うとともに、委員会会合では各委員からの意見等を取りまとめた、「2022年度 成城大学外部評価委員会 ヒアリングシート（統合版）」をもとに意見交換を実施した。

・第1回 日時：2022年12月16日（金）10:00～10:30

場所：Web 会議システム Zoom を用いたオンライン開催

議題：1. 大学基準協会による実地調査についてのご報告  
2. 今後の評価の進め方について  
3. その他

・第2回 日時：2023年3月3日（金）15:00～16:05

場所：2号館1階 大会議室

議題：1. 「外部評価報告書」の作成について  
2. その他

## 4. 評価結果

### <概評>

この度、成城大学から依頼された外部評価については、2022年度の内部質保証の取り組み及び自己点検・評価の結果（「基準2 内部質保証」、「基準4 教育課程・学習成果」、「基準5 学生の受け入れ」、「基準7 学生支援」、「基準9 社会連携・社会貢献」）にもとづき、内部質保証システムの適切性、公正な学生の受け入れに加えて建学の精神や教育理念に基づく特色のある教育・研究活動や社会貢献活動が行われているかを検証・評価した。さらには中・長期的な観点から成城大学に期待したい点や要望等を伝え、あわせて今後の運営改善に資する意見、提案等を行うという方針で実施した。

総評として、成城大学の自己点検・評価の取り組みは適正になされ、内部質保証が体系的に整備されているといえる。また、過年度と比較すると、昨年度に課題となっていたカリキュラム・マップの作成や学習成果の可視化等の事項について、改善の努力がなされていることが確認できた。加えて、学生の自主的な学び合いを促進するためのピアチューター制度（呼称：ピアサポーター）については、授業内外での学生の学習の活性化をはかるとともに、入学予定者に向けた入学準備プログラムのファシリテーターを務めて高大連携の活動にも関わるなど、活動が充実しているので評価できる。このほか、ピアサポートによって得られた知識をオープンバッジの発行によって可視化し、学生に携帯できるようにしている取り組みについても評価できる。その他の評価の詳細については、以降の基準ごとに記載している。

本評価結果が、今後の成城大学の教育・研究活動及び管理運営等の改善・向上の一助となるよう、大学内の更なる運営改善に向けた検討、取り組みに役立てていただきたい。

(1) 基準2 内部質保証について（「2022年度 成城大学自己点検・評価報告書」 pp.7-12）

<長所・特色>

- ・「成城大学内部質保証方針」を策定し、組織的に自己点検・評価に取り組める体制を整えていることは評価できる。
- ・内部質保証に関する体制図が整備・公開されているとともに、各学部・研究科等に自己点検・評価委員会を設置し、毎年度「自己点検・評価チェックシート」の記入を通じて、各部局におけるPDCAが回る体制を整えていることは評価できる。
- ・自己点検・評価の妥当性・客観性を担保するため、「成城大学外部評価委員会」を設置・機能させ、企業、高校、大学関係者など幅広い委員から意見を収集するシステムを構築していることは評価できる。
- ・大学規模及び学部構成が近似する武蔵大学と相互評価を実施し、書面評価に加え、実地調査も行うことによって、認証評価機関による評価に準ずる働きをしている。これらは内部質保証システムとして有効な方略であり、大学が基本とするピア評価にかなっているといえるので、大いに評価できる。
- ・2015年度に大学基準協会による認証評価に際して指摘された改善事項は内部質保証委員会を通じて該当部局に適切な指示を行った上で、第三期の認証評価に望むことができたといえる。
- ・COVID-19については、各部局の対応状況を把握・点検するため、「自己点検・評価チェックシート」の中にCOVID-19への対応に関する項目を作成した。学内における各種対応を内部質保証委員会が把握できているため、評価できる。

<課題>

- ・成城大学の内部質保証として特徴的ともいえる武蔵大学との相互評価については、2019年度を最後に一旦休止しているが、他大学のモデルとしても有効であるため、今後の継続が望まれる。
- ・PDCAサイクルのC（Check）に関し、学内IRによってエビデンスベースで検証を行うことが重要であるが、執行部での情報共有に留まっている。今後は、学内IRの検証結果を十分に活用し、各学部・研究科の改善事例の把握に努めていただきたい。

(2) 基準4 教育課程・学習成果について（「2022年度 成城大学自己点検・評価報告書」pp.18-33）

<長所・特色>

- ・3つのポリシーが適切に設定され、それらを学内外に周知するための試みが十分になされているため、評価できる。
- ・履修科目登録上限単位数については、各学部において単位の実質化を図るための柔軟な対応がなされているので評価できる。
- ・教育課程にDPを具現化する方法として、カリキュラム・マップ及び科目ナンバリング並びにカリキュラム・ツリーを導入し、学習内容の順次性と授業科目間の関係を適切に示している。また、在学生に対する周知も行われているので評価できる。
- ・卒業判定に関して、文芸学部で行われていた再試験制度の廃止が決定し、法学部においては、卒業再試験の特例措置の実施を見合わせたことにより、全学的な改善につながっていると見えるので評価できる。
- ・学習成果の把握については、学生に対して実施している各種アンケート及びアセスメントテスト等によって、直接評価と間接評価を組み合わせる多面的に実施しているため、評価できる。
- ・「教育改革の3つの柱」のうちの「情操・教養教育」において、学生の自主的な学び合いを促進するため、各種サポーター制度の充実を図っていることは評価できる。その内、授業内外で学生の学習を活性化するピアサポーターについては、セミナーや講座、授業サポートに加え、入学予定者の初年次教育への円滑な導入を図るための入学準備プログラム「大学生活スタートアップセミナー」のファシリテーターを行うなど、幅広いサポートを実施している。また、ピアサポーターが身につけた各種能力は、オープンバッジ化し、学生が持ち歩ける資格として付与していることも評価できる。
- ・各学部・研究科で実施されているPBL授業は、中等教育機関で展開されている探究学習や表現活動成果の発展的受け皿として期待できるものである。また、地域への公開のほか、高大連携校に対しても特別公開講座や図書館利用などが提供されていることは、評価できる。
- ・人文・社会科学系大学ならではのDX人材を輩出するためにデータサイエンス教育研究センターを設置し、データサイエンス科目群を開講してデータ分析力の養成を図っていることは高く評価できる。また、「データサイエンス基礎力育成・認定プログラム」として履修プログラム化し、学生が身につけた能力をオープンバッジとして付与することで、学生に社会的付加価値を与えているので評価できる。

<課題>

- ・大学設置基準改正に伴う基幹教員制度への対応については、今後の課題として検討いただきたい。
- ・一部の学科のカリキュラム・ツリーにおいて、すべての科目群がすべてのDPに対応する形となっており、DPに明記された資質・能力が細かく設定されているとは言いがたい。学生や学科構成員の誰もが見てわかりやすく、且つIRでも分析しやすい形にまとめることが望まれる。
- ・学習成果の把握について、多面的評価を行うシステムが確立してはいるものの、効果的な分析が行

えるよう、各種アンケートの回答率を向上させることが望まれる。また、授業での GPA など分析対象とすることを検討していただきたい。

- ・ 貴学の特色は、学部・学科の専門性を活かし、それぞれの自主的な取り組みを尊重しながら実施される個別の学びにあるといえる。一方で、それは効果的な取り組みが局所的になってしまう可能性もある。ついては、全学共通教育科目の設置、履修の仕組み、成績・単位認定・アセスメント等について、全学的な視点で内部質保証を進めることが望まれる。
- ・ 貴学で行われているピアサポート活動に関して、その参加人数や活動内容の詳細について大学として正確に把握するとともに、ピアサポートに関連する用語・呼称の定義づけや整理・説明を行うことが望まれる。

(3) 基準5 学生の受け入れについて（「2022年度 成城大学自己点検・評価報告書」 pp.34-42）

<長所・特色>

- ・AP は、DP 及び CP との整合性が図られており、且つ入学者の募集と選抜の運用に関しては、入学管理委員会を設置するとともに、そのもとに4つの部会を配置していることから、体制整備が適切になされているといえる。また、社会イノベーション学部では学内の IR 担当者と連携して入学者調査を行うことで、入学者の成績分布や特性などを選抜方式の適正や学生の学びの成果につなげている点も評価できる。
- ・学園高校以外にも複数の特別な高大連携を進め、入学前から貴学の教育を開放しながら、高校からの探究・研究を継続させて多様な入学生の確保を図られているので、評価できる。
- ・高大連携の活動として、入学準備プログラムのワーク運営に在学生サポーターが関わるなど、ピアサポートシステムが導入されており、他大学と比較しても優れていると考えられ、評価できる。

<課題>

- ・学士課程の学部別選抜（A方式）において、2023年度選抜から全ての学科で複数の試験日が設けられ、これまでとは異なる条件下での合否判定を求められているが、「入学管理委員会」のもとで引き続き入学者数の適正管理に取り組み続けていただきたい。 \*2023年6月30日修正
- ・諸外国と比べ、大学院教育に対する評価が低いという日本の現状があり、一学校法人における対応ではむずかしい面もあるが、大学院各研究科における収容定員の充足率について、今後の改善が望まれる。また、進学者増を目的とし、奨学金制度の導入や再入学者に対する内規の制定等を行っているが、効果的な取り組みとなるよう、引き続き対応を行っていただきたい。
- ・総合型選抜入試は、多種多様な方式の検討と全学的な拡大が望まれる。例えば、基礎学力の確認に加え、論文、プレゼンテーション、グループディスカッション等の導入などを検討していただきたい。
- ・学校推薦型選抜については、高大連携協定校を対象に、各校の特性を活かした推薦枠の拡大や高校生の中に全学共通教育科目の一部を事前に単位認定して生徒を教育していくような制度の検討が望まれる。

\*2023年6月30日修正箇所の具体的な内容については、別紙「2022年度 成城大学外部評価報告書の文言修正について」をご参照ください。

(4) 基準7 学生支援について（「2022年度 成城大学自己点検・評価報告書」pp.49-60）

<長所・特色>

- ・学生支援に関する方針が明示され、それに伴う個別・具体的な施策がなされており、また定期的な点検が実施されていることは評価できる。
- ・ピアチューター制度は、学生と同一目線に立つ支援策として、教育の質の向上と維持を図ることに資する取り組みであるとともに、教職学協働によって取り組んでいる点は評価できる。
- ・学内にとどまらず、「他大学の学生との交流」「社会人との交流」に注力しているところは評価できる。

<課題>

- ・COVID-19により、2年生から3年生への進級基準において、原級留置の動向にどのような影響を及ぼしているか、今後の分析が求められる。
- ・「他大学の学生との交流」にあたっては、「世田谷区」に限定するのではなく、環境の異なる大学生と幅広く交流することが求められる。また、「社会人との交流」にあたっては、幅広い業種の方と接することもさることながら、社会人として経験年数が異なる階層（新卒・管理職など）と交流できるような枠組みの検討が求められる。
- ・大学生の多くは、「研究のための大学生活」だけでなく、「就職の通過点としての大学生活」として考えている面もあるため、就職・キャリアに関してより重点を置いたサポートが求められる。
- ・社会に出てから起業するケースはあるが、起業するのであれば在学中に起業する等、多様な働き方があることについて、学生への説明が必要であることを想定していただきたい。



(5) 基準9 社会連携・社会貢献について（「2022年度 成城大学自己点検・評価報告書」 pp.71-79）

<長所・特色>

- ・「社会との連携・協力に関する方針」が明確化され、その目的に沿って地域交流・連携が活発に行われている。特に地域に対する各種事業を通じて大学の知的資産を貢献できている点は評価できる。
- ・世田谷区との連携・協力に関する包括協定の締結や複数の高等学校との高大連携など、教育における交流と連携が盛んであることは評価できる。
- ・「世田谷プラットフォーム」において、貴学が中心となって実施している「世田谷区学生交流プログラム」に加え、2021年度には、株式会社マイナビと株式会社電通の協力により「課題解決のための発想力養成プログラム」を実施した点は評価できる。

<課題>

- ・3・4年生は、卒業後の進路を意識する時期となる。給料、税金、企業の業績や社会人としての評価等「ライフ・プランニング」に関する情報提供が必要といえる。このような知識を習得したうえで就職活動をスタートできるようキャリア科目を充実させることが望まれる。
- ・進路先が決定し大学を卒業する時点で、大学との関係性が途絶えてしまっているように見受けられる。卒業生は、大きなマーケットであるとともに、大学として継続的に支援できることは多く残されている。そのような観点から卒業・修了後の状況調査が体系化されていない点は大きな課題といえる。卒業生調査は必ず実施していただきたい。
- ・大学入学時に付与した学生用メールアドレスは、卒業後も継続使用できることを周知し、卒業時点においては、メールの転送設定を促すことで、いつでも連絡を取り合える環境を整備することが望まれる。
- ・世田谷プラットフォームの取り組みは素晴らしく、高等学校において魅力的である。例えば、文部科学省で推進しているWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムの構築を整え、基幹大学が牽引していく形も想定できる。また、特定の大学の学校推薦ではなく、世田谷プラットフォームの大学から希望大学を選択できる制度を構築できれば、世田谷区の教育を高める先進的な取り組みになるのではないかと。

以上